

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-1 保健	担当課
	① 医療機関との連携強化	生き活き対策課
施策の展開方向	●保健・福祉・医療の連携体制を強化します。 ●子どもたちが健やかに育つよう、乳幼児健診の受診を促進します。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
乳児健診受診率【%】	○	95.5 対前年増減→	92.9 -2.6	98.0 +5.1					100
幼児健診受診率【%】	○	89.7 対前年増減→	87.9 -1.8	93.8 +5.9					100
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 医療機関との連携強化		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 医師・歯科医師会と連携し円滑にワクチン接種事業を推進します。また、地域と保健福祉医療の連携を強化します。 【実施内容・成果（R04）】 定例の医師会会議（年1回）を、3月に実施し上牧町の保健事業に係る実績報告や次年度に向けての取組について医師会と情報共有できました。 また、定例の医師会会議とは別に、新型コロナウイルスワクチン接種実施のための会議を開催し、円滑なワクチン接種実施のため、連携を図りました。会議で実施方法や実施体制等について具体的な議論を重ねたことで接種日当日も滞りなく実施することができました。また、新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済の申請があり、町医師会等関係機関と連携して予防接種健康被害調査委員会を開催しました。 定例の歯科保健会議（年1回）については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となりました。令和3年度と同様に書面報告となりましたが、各医療機関と情報共有ができたと考えます。 町医師による町民向けの健康講座について、感染状況が減少傾向であったため、医師と協議したうえで開催しました。22名が参加され、住民の健康維持増進及び健康寿命の延伸を図るための生活習慣病予防について周知することができたと考えます。	A	【今後の取組方針】 医師会等関係機関と連携を図りながら、乳幼児健診、各種検診等の実施及び医師会・歯科医師会との会議を実施します。 医師会と連携し、住民が安心して新型コロナワクチンを接種できる体制を作ります。 ①新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じたワクチン接種を実施します。（会場設営・人員配置） ②接種を希望する住民が、早期にワクチンを接種できるよう日程・人数の調整をします。 ③予防接種健康被害救済制度について、住民に周知します。 ④上牧町第2次健康増進計画・食育推進計画については、令和4年度の評価を実施し、さらなる住民の健康維持増進及び健康寿命の延伸に向けて取り組みます。
取組② 乳幼児健診受診の促進		総合戦略 基本目標.2
【取組の概要（背景・目的）】 乳幼児期における身体発育及び精神発達の健全な育成のため、健康診査を実施し、異常の早期発見・予防をします。 【実施内容・成果（R04）】 乳幼児健康診査については、医師会や歯科医師会等へ事前に相談し、新型コロナウイルス感染拡大予防対策の計画を立てたうえで実施しました。新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、少人数での案内時間の設定により検診当日の滞在時間の短縮、接種会場内の消毒換気の徹底、入場人数の制限、会場内での一方通行の通路設定等を行いました。 以前から新型コロナウイルス感染拡大予防対策を徹底し、ホームページや広報等で感染対策の実施内容を周知したことで、保護者の受診への安心感につながったと考えられます。その結果、新型コロナウイルス感染症を理由に受診を控えるかたが減少し、乳幼児健康診査の受診率が向上しました。また、健診の実施回数についても感染状況を考慮しながら予定通りの回数（3・10か月児健診：10回、1歳8か月児健診：5回、2歳児歯科検診：4回、3歳児健診：6回）を、安全に滞りなく実施できました。諸事情により未受診となったかたについては、訪問等により現認しています。 2歳児歯科検診においては、歯科医師会や歯科衛生士と協議し、感染状況を踏まえたうえでフッ素塗布を実施することができました。しかし、歯垢染色とブラッシング指導については飛沫による感染リスクが高いと考え、中止しました。	A	【今後の取組方針】 医師会や歯科医師会と連携を図りながら円滑に乳幼児健康診査を実施していきます。 令和5年度より乳幼児健康診査の回数を増やし（3・10か月健診：12回、1歳8か月児健診：6回、2歳児歯科検診：4回、3歳児健診：6回）実施することで、諸事情により受診できないかたが受診できる機会を設けます。 2歳児歯科検診については、ブラッシング指導を実施し、歯垢染色の実施については、飛沫感染リスクが伴うため、感染状況に応じて歯科医師会と協議をしていきます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉
令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-1 保健	担当課
	② 「健康上牧21計画」の推進	生き活き対策課
施策の展開方向	●町民のアイディアを取り入れ、参加型の健康づくり計画「健康上牧21計画」の遂行を通し、元気の増進、疾病予防、医療費の安定化、さらには総合的なまちづくりへと推進していきます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
「健康上牧21計画」の事業の参加者数（年間）【人】	-	88	14	45					700
		対前年増減→	-74	+31					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組①	「健康上牧21計画」の推進		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 住民と協働し、子どもから高齢者までの幅広い世代の健康増進に取り組み、健康寿命を伸ばします。 【実施内容・成果（R04）】 健康上牧21計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を縮小して実施しました。高齢グループは全事業を中止、成人グループは1回のささゆりウォークを実施、子どもグループは1回の子どもサロンを実施しました。今年度も目標を大きく下回る結果となりましたが、各グループともに翌年の事業実施に向けてグループ内での集まりを1～4回開催しました。また、3グループ交流についても、令和3年度に引き続き親睦会が開催できなかったため連携を深めることができませんでした。 第2次健康増進計画・食育推進計画は、令和3年度に中間評価を実施し、後期計画の策定を行っています。令和4年度については「上牧町民健康づくり推進協議会」は開催しませんでした。アンケート調査の結果を踏まえ食育推進のために減塩・野菜摂取・バランス食について広報や給食だよりに掲載、各種教室、スーパーで普及活動を実施し、食育推進計画の目標設定の参考にしました。		B	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を自粛していた為、事業の拡大や連携を深める必要があります。 【今後の取組方針】 各グループともに住民参加型の事業内容を検討しながら実施していく必要があります。 健康上牧21の大目標である「夢とコミュニケーションいっぱいの上牧町」を目指して、健康上牧21計画および第2次健康増進計画・食育推進計画改訂版の推進を図ります。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉
令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-1 保健	担当課
	③ マンパワーの確保と人材発掘・育成	生き活き対策課
施策の展開方向	●保健師、管理栄養士等、専門的人材の育成と確保を図ります。 ●「健康上牧21計画」の推進にあたって地域での人材育成を図ります。 ●高齢者や障がい者の地域での生活を支援するため、地域での生活相談、疾病相談などに対応できるように専門職等の配置や関係機関との連携を図ります。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
「健康上牧21計画」の実行委員の活動人数（年間）【人】	-	142	30	82					260
		対前年増減→	-112	+52					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 人材の発掘・確保・育成		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 住民と協働し、子どもから高齢者までの幅広い世代の健康増進に取り組み、健康寿命を伸ばします。 【実施内容・成果（R04）】 新型コロナウイルス感染症による影響で事業が縮小され、健康上牧21計画のうち高齢グループは実行委員会会議を1回、成人グループは実行委員によるウォーキングコースの下見が1回、ささゆりウォーク1回、その他会議等4回、子どもグループは8月の子どもサロンが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月の1回のみの開催となりました。 がん予防推進員については、新規養成講座を実施し3名のかたが新たにがん予防推進員に加わり総勢29名（令和4年度退会2名）になりました。 活動としては、バガサフェスタにおいて啓発活動を実施してもらいました。 食生活推進員の活動についても、新型コロナウイルス感染症拡大により事業が縮小されましたが、定例会12回（192人）、親子料理教室1回（13人）、男性料理教室2回（31人）、シニアカフェ2回（41人）、みそ作り1回（7人）、歩こう会7回（125人）を実施しました。活動回数合計は25回（延べ409人）でした。また、食生活推進員の養成講座（6回コース）を実施し、2名のかたが受講修了し、令和5年度から会員として活動に参加されます。	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症による影響で事業を縮小していた為、活動の拡大や連携の強化を図る必要があります。 【今後の取組方針】 新型コロナウイルスの感染拡大により活動が自粛されていましたが、今後はさらに健康に対する意識を高めるために町民が主体となり、健康寿命の延伸を図るために仲間同士で予防に取り組むことができるまちを目指す活動を増やしていきます。 今後もボランティア活動を促進し、人材育成を図っていく必要があります。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-1 保健	担当課
	④ 保健事業の充実	生き活き対策課
施策の展開方向	●健康教育、相談、検診機会の充実に努めるとともに、がん予防推進員の養成とフォローアップの研修を実施し、町が活動に対しての支援をしながら受診率の向上を目指します。 ●健康教室の「ヘルシー教室」を通じて病気に対する知識の普及啓発を図り、自らできる予防策を実践できるように支援します。 ●日常生活におけるきめ細かな健康づくりの情報を広報紙等で啓発していきます。 ●幼稚園・保育所を対象に食育の推進を図ります。 ●乳幼児から高齢者まで疾病予防や食に関する情報の啓発、相談できる窓口の充実を図ります。 ●域内すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、就学前段階において特別な支援を必要とする子どもへの支援を行います。 ●1歳8か月児健診、3歳児健診、乳幼児相談などで、精神面におけるフォローの必要な子どもを対象として、臨床心理士の指導により、幼児の健全な発達を促すとともに、保護者の不安を軽減するためのフォローを実施します。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
胃がん検診受診率【%】	-	4.1 対前年増減→	2.7 -1.4	2.4 -0.3					5.0
子宮がん検診受診率【%】	-	9.2 対前年増減→	9.9 +0.7	8.9 -1.0					10.8
大腸がん検診受診率【%】	-	4.6 対前年増減→	4.9 +0.3	5.2 +0.3					6.7
乳がん検診受診率【%】	-	12.7 対前年増減→	13.3 +0.6	13.5 +0.2					14.5
肺がん検診受診率【%】	-	3.4 対前年増減→	4.0 +0.6	4.0 ±0					5.3
ほほ笑み教室利用者満足度【5段階評価】	○	4.7 対前年増減→	4.6 -0.1	4.8 +0.2					4以上

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 受診率向上に向けた情報発信・がん予防推進員の養成		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 がん検診の受診を促進し、がんの早期発見に繋げ、がんによる死亡者の減少を図ります。	A	【今後の取組方針】 けんしんG0ポイント事業による受診率の向上を図ります。 乳がん・子宮がん・胃内視鏡個別検診の対象病院数を増やし、利便性の向上を図ります。 がん予防推進員の活動を増やし、健康づくりへの意識を高めます。
【実施内容・成果（R04）】 住民保険課と合同で、けんしんG0ポイント事業を実施し、受診率の向上を図りました。 令和4年度の集団健（検）診は年13日（乳がん・子宮がん検診単独実施日も含む）実施し、特定健診とがん検診の同時実施日、レディースデーを設定し密を避けて受診できるように努めました。 がん予防推進員の新規養成講座を実施し3名のかたが新たにごがん予防推進員に加わり総勢29名（令和4年度：退会2名）になり、ベガサスフェスタにおいて啓発活動を実施してもらいました。		
取組② 受診対象者への個人通知等のアプローチの推進		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 がん検診において、一定の年齢の者に個別の受診勧奨を実施するとともに、そのうち未受診者に再勧奨を実施することにより、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促進し、がんの早期発見に繋げ、がんによる死亡者の減少を図ります。	A	【今後の取組方針】 子宮がん・乳がん検診前に、はがきによる個別受診勧奨を行います。令和4年度に41歳になる方に乳がん検診の無料クーポン券を、21歳に達するかたに子宮頸がん検診の無料クーポン券を発行します。 大腸がん検診に関しては、40～60歳の5歳刻みのかたに個別受診勧奨と再勧奨事業を行います。
【実施内容・成果（R04）】 子宮頸がん・乳がん検診前には、はがきによる個別受診勧奨・リコール（再勧奨）を行いました。また、大腸がん検診に対しては5歳刻みの個別受診勧奨を実施し、リコール（再勧奨）も実施しました。大腸がん検診については受診率が前年比0.3%増加しました。骨密度検診についても、LINEやHPを活用し、その他集団検診の申込みの周知・勧奨と同時に行い、240人の定員で232人のかたが受診しました。		

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組③ ヘルシー教室の充実			総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 生活習慣病及びその合併症を予防することを目的に、運動実践や食事に関する学習をし、健康に良い生活習慣の維持、必要な生活習慣の改善につなげます。 【実施内容・成果（R04）】 令和4年度は、生活習慣病及びその合併症の予防を目的に町民健康講座を含め合計11回ヘルシー教室を実施しました。健康講座には22名のかたが出席し、そのうち5名のかたがヘルシー教室に参加されました。ヘルシー教室の教室前後のアンケート比較では、健康状態があまり良くないと答えたかたもいましたが、教室後は全員が良い以上となりました。また、血液データでは総コレステロールが減少したかたが3名、中性脂肪が減少したかたが4名となり、取組の成果が見られました。		B	【課題】 ヘルシー教室としては参加者も少なくなってきており、健康づくりの意識を高める必要があります。 【今後の取組方針】 より地域に密着した通いの場に出向き、健康相談及び健康講座を実施します。
取組④ 乳幼児健診後の支援の充実			総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 乳幼児期において、身体発育及び精神発達面の異常の早期発見・予防を行います。 【実施内容・成果（R04）】 健診後、精神的・身体的にフォローが必要な対象児に対し、地区担当保健師から電話・面会での支援を実施しました。 電話・面会后、町内の保育園等就園先への現認において、継続支援が必要と判断した児に対しては他職種と連携を図り成長・発達の支援をしています。		A	【今後の取組方針】 今後も乳幼児健診の結果から、対象児への電話・面会・保育園での現認等で保健師及び他職種と連携を図りながら継続支援を実施していきます。
取組⑤ 成人期から高齢期までの健康づくりの支援の充実			総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 健康寿命の延伸の一助として、健康に関する意識や関心を高めていただくために、健康的な生活習慣の定着を支援します。 【実施内容・成果（R04）】 令和4年度は、大腸がん・乳がん検診は前年度を上回る結果となっており、肺がん検診は横ばいでした。 がん予防推進員の活動については、ペガサスフェスタで大腸がんクイズラリーやがん検診勧奨活動を実施しました。 ヘルシー教室及び健康講座を実施しました。毎月、広報の元気講座にて各種健康づくりについて情報を掲載しました。		A	【今後の取組方針】 健康寿命の延伸の一助として、健康に関する意識や関心を高めていただくために、がん検診受診勧奨や生活習慣病関係の教室を開催し、教室終了後も自主グループをつくり健康づくりの意識を高め、健康的な生活習慣の定着の支援を行います。 広報等において、健康づくりについて知識の啓発を行います。
取組⑥ ほほ笑い教室の開催			総合戦略 基本目標.1
【取組の概要（背景・目的）】 保育園や幼稚園で集団活動が苦手な幼児に対して、個々の成長に合わせ、心身の発達や社会性を促す療育プログラムを実施し、保護者の子育て支援も行います。 【実施内容・成果（R04）】 ほほ笑い教室参加者の保護者を対象に、療育支援教室の評価とアンケートを実施しました。利用者満足度を7項目に渡り5段階評価にて行い、利用されている幼児と保護者の充実感がうかがえました。参加人数は6名でした。		A	【今後の取組方針】 今後も個々の成長に合わせ、心身の発達や社会性を促す療育プログラムを実施し、保護者の子育て支援も行います。支援が必要な幼児が少しでも早期に通級等の支援に至るよう引き続き親子へのきめ細やかな相談を行います。参加者が例年に比べて少なかったため、教室について周知方法を検討します。
取組⑦ つくしっこ教室の開催			総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的）】 幼児健康診査の結果、発達について継続的な指導や経過観察が必要とされた幼児の発達を把握し、教室の中で幼児の成長、発達を援助します。 【実施内容・成果（R04）】 つくしっこ教室は、1歳8か月児健診、3歳児健診及び発達相談の結果、主に精神的、情緒的な支援が必要な母子に対し、少人数できめ細かい幼児の発達を促すプログラムを合計13回実施しました。保護者からは「子どもの成長を共有できてよかった」「保護者同士の交流の場になってよかった」との声がありました。参加人数は前期6名、後期7名でした。		A	【今後の取組方針】 個々の特性を踏まえた教室内容を多職種と連携しながら発達の支援を行っていきます。 また、保護者の悩みや不安を共有し教室に反映できるよう取り組みます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-1 保健	担当課
	⑤ 保健予防活動の充実	住民保険課
施策の展開方向	●生活習慣病等の発症と重症化を予防するため、データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導等の保健予防活動の充実を図ります。 ●対象者の特性にあわせた受診勧奨を行うことで、特定健診の受診率向上に努めます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
特定健康診査受診率【%】	-	36.6 対前年増減→	37.8 +1.2	38.9 +1.1					42.0
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 特定健診の受診勧奨		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳のかたを対象に特定健診を実施し、糖尿病等の生活習慣の発症や重症化を予防することを目的としています。 【事業内容・成果（R04）】 特定健診未受診者のうち、特定健診を毎年度受診している者を外し、新規で受診した人を含めて、電話勧奨及び訪問勧奨を実施しました。また、住民とのトラブルを避けるために、事前に通知文を送付し、健康相談にも対応出来るように管理栄養士等の専門職が受診勧奨を実施しました。 特定健診の受診勧奨により、電話及び訪問勧奨時に健診の必要性、健康相談を実施し、健康意識の改善が図れました。	A	【今後の取組方針】 令和4年度に受診率向上対策として作成した生活習慣病重症化のリーフレットを受診勧奨前に未受診者に配布して、勧奨時に説明し効果的な受診勧奨を目指します。
取組② 特定保健指導の利用促進		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳のかたを対象に特定保健指導を実施し、糖尿病等の生活習慣の発症や重症化を予防することを目的としています。 【事業内容・成果（R04）】 令和3年度に特定保健指導の初回面談を利用していない者、令和4年度に特定保健指導を利用していない者に対して実施しました。また、利用勧奨対象者には、事前に訪問する旨の通知文を送付し、地域の巡回訪問を勧奨不要者以外の者に実施しました。 国保データベース（KDB）システムから生活習慣病の実態を通知文に示し、健康意識を向上させ、利用勧奨・保健指導したことで効果的に実施しました。また、地域を何度も巡回し休日にも訪問したことで成果があらわれました。	A	【今後の取組方針】 令和5年度以降、上牧町の生活習慣病の重症化を示したリーフレットを配布し、健診の必要性、指導を利用して生活習慣の改善を図ることの重要性を広く周知することで、健康意識の向上につなげていきます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-2 医療	担当課
施策の展開方向	① 国民健康保険事業の円滑で安定的な運営 ●国民健康保険等の被保険者が安心して医療を受けられるよう制度改革などに的確に対応した円滑で安定的な事業運営を行います。	住民保険課

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
人間ドック・脳ドック受診率【%】	-	12.0 対前年増減→	10.5 -1.5	12.0 +1.5					15.0
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)																
取組① 国民健康保険制度の運営・保健事業の実施			総合戦略 -																
【取組の概要（背景・目的等）】 上牧町国民健康保険条例（昭和35年10月条例第7号）に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、保健事業の向上に寄与することを目的としています。 【実施内容・成果（R04）】 医療費の適正化として、国保連合会との共同事業において「糖尿病性腎症重症化予防」「重複投薬・多剤投薬・併用禁忌投薬対策事業」「レッドカード事業」を実施し、今年度からは、口腔機能の低下により生活習慣病のリスクが高まることが指摘されている「歯科受診勧奨推進事業」を実施しました。また、人間ドック及び脳ドックに関しては受診に要した費用の助成を行い、被保険者の疾病の早期発見及び成人病の予防等健康の保持増進を図りました。 <table><tr><th>年度</th><th>人間ドック</th><th>脳ドック</th><th>計</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>308人</td><td>147人</td><td>455人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>309人</td><td>113人</td><td>422人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>341人</td><td>109人</td><td>450人</td></tr></table>		年度	人間ドック	脳ドック	計	令和2年度	308人	147人	455人	令和3年度	309人	113人	422人	令和4年度	341人	109人	450人	A	【今後の取組方針】 平成30年度から奈良県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる県単位化に伴い、令和6年度から国民健康保険料（税）の県内の保険料水準統一が実施されます。上牧町としても保険料水準統一に向けた上牧町保険税方針を検討していきます。 メタボリックシンドローム該当者が、翌年度に非該当になった者を対象に抽選でクオカードを贈呈する「健康づくりインセンティブ事業」を国保連合会との共同事業で新たに令和5年度から実施をします。
年度	人間ドック	脳ドック	計																
令和2年度	308人	147人	455人																
令和3年度	309人	113人	422人																
令和4年度	341人	109人	450人																
取組② 福祉医療費助成制度の充実			総合戦略 -																
【取組の概要（背景・目的等）】 福祉医療制度は、受給者の健康の保持及び福祉の推進を図ることを目的としています。 【実施内容・成果（R04）】 福祉医療費（心身障害者医療費・乳幼児等医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害老人等医療費）に対し医療費の一部を助成しました。 新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない状況において、子育て支援として、乳幼児等医療費については、令和5年度から対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡充するための準備を行いました。		A	【今後の取組方針】 令和5年8月1日から、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害老人等医療費の更なる経済的負担を支援するために、所得制限撤廃の実施を進めていきます。																

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-2 医療	担当課
施策の展開方向	② 後期高齢者医療制度の適正な運営	住民保険課
●高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。		

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
高齢者の健康診査の受診率	-	23.0	23.7	24.1					30.0
		対前年増減→	+0.7	+0.4					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)																											
取組① 後期高齢者医療制度の運営		総合戦略	-																											
【取組の概要（背景・目的等）】 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運営は、奈良県内のすべての市町村が加入する「奈良県後期高齢者医療広域連合」が行います。 【実施内容・成果（R04）】 奈良県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月奈良県指令市町村第1118号）第4条に定める事務においては、スピード感をもって事務を執り行いました。 また、今年度は「2割負担」が10月から新設されたことに伴い、保険証の交付を2回（7月と9月）実施しました。 【R4.10月分】 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td>I割→I割</td><td>I割→2割</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>低I</td><td>低II</td><td>一般I</td><td>一般II</td><td>一定I</td><td>一定II</td><td>一定III</td><td></td></tr><tr><td>3,977</td><td>873</td><td>784</td><td>1,102</td><td>914</td><td>241</td><td>40</td><td>23</td><td></td></tr></table>					I割→I割	I割→2割					合計	低I	低II	一般I	一般II	一定I	一定II	一定III		3,977	873	784	1,102	914	241	40	23		A	【今後の取組方針】 少子高齢化に伴い、今後も団塊世代のかたが75歳を迎えられ後期高齢者医療制度へ移行されることにより、被保険者数の増加に伴い事務量も増大されますので、引き続き、広域連合と共に後期高齢者医療制度に関する事務を執り行っていきます。
			I割→I割	I割→2割																										
合計	低I	低II	一般I	一般II	一定I	一定II	一定III																							
3,977	873	784	1,102	914	241	40	23																							
取組② 後期高齢者医療保険の保健事業の実施		総合戦略	-																											
【取組の概要（背景・目的等）】 後期高齢者医療制度での保健事業は、高齢者の医療の確保に関する法律第125条及び奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条の規定に基づき、被保険者の健康増進等のため実施をしています。 【実施内容・成果（R04）】 後期高齢者医療制度の被保険者を対象として、疾病を早期発見し、必要に応じて治療を受けていただくために、広域連合からの委託により健康診査を実施しました。 上牧町としては、従来通りの個別健診、生き活き対策課と合同での集団健診、人間ドック等により受診率の向上に繋がりました。		A	【今後の取組方針】 今後も後期高齢者医療制度へ加入される被保険者数が増加することが見込まれますので、引き続き、広域連合と市町村が共同で健康診査を実施していきます。																											
取組③ 後期高齢者医療制度や保健事業の広報・周知		総合戦略	-																											
【取組の概要（背景・目的等）】 後期高齢者医療制度とは、老人等医療費を中心に国民医療費が増大するなか、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、高齢者世代と現役世代の費用負担が公平で分かりやすい制度とするため、平成20年度から「後期高齢者医療制度」が運用開始されました。 【実施内容・成果（R04）】 保険証の発送時期、保険料率・軽減率の改正、窓口負担割合の一部変更等、また、広域連合が実施している、後期高齢者口腔健診「お口の健康診査」、後期高齢者健康診査及び上牧町独自の人間ドック等の案内を広報及びホームページに掲載しました。住民保険課の窓口等では、啓発物品の「健康長寿カレンダー」「健康長寿クリアファイル」を活用して、周知を行いました。		A	【今後の取組方針】 今後も引き続き、制度改正等、保健事業に関する事について広報及びホームページでの掲載を行い、周知活動を実施していきます。																											

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-2 医療	担当課
	③ 不妊・不育症治療支援	生き活き対策課
施策の展開方向	●不妊治療は長期的に継続して取り組む必要があり経済的な負担も大きいため、不妊治療助成制度の利用促進を図ります。 ●妊娠はするものの、流産、死産や新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持ってない不育症に対しても不育症治療助成制度の利用促進を図ります。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
不妊・不育症治療助成事業認知度（よく知っている、名前だけ知っている人の割合）【%】	○	53.6	50.4	43.5					100
		対前年増減→	-3.2	-6.9					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)	
取組①	不妊・不育症治療助成制度の周知・啓発		総合戦略	基本目標.1
【取組の概要（背景・目的等）】 不妊治療または不育治療を受けている夫婦に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図り、少子化対策の推進に寄与することを目的としています。 【実施内容・成果（R04）】 妊娠届出時に認知度アンケートを実施し、知っていると回答した人108名中47名で43.5%でした。令和3年度、4年度から減少しています。 令和4年度から、一般不妊治療が保険適用となりましたが、不妊治療費助成申請件数は14件、不育治療費助成申請件数は1件であり、令和2年度・令和3年度とほぼ同様の人数でした。一般不妊治療費助成金交付申請の金額は70,000円の満額申請しているかたが14人中3人いました。 9月と3月に広報へ記事を掲載し周知を図りました。また、個別に周知できるように近隣の産婦人科でのチラシ、ポスター掲示をしました。今年度からは、就学前までの子どもがいる転入者へ配布している資料に、一般不妊・不育症治療助成事業のチラシを同封して周知を図りました。 平成28年度に助成を開始してから、不妊治療費助成申請者から24人、不育症治療費助成申請者から4人の出生がありました。また、令和4年度に不妊・不育治療助成申請者14人のうち6人が妊娠されました。		A	【今後の取組方針】 申請状況は前年とほぼ同様のため、令和5年度も同様の補助金額で実施します。今後も申請状況の変化に応じて、事業内容について検討していきます。 また、令和5年度から5年の助成期間の撤廃及び一般不妊治療に加え、特定不妊治療費の助成も上牧町で実施するため申請者数が増加することが考えられます。周知する際に、変更点について、SNSや母子手帳アプリ、広報等でも広く周知します。 今後も広報、ホームページ、健診の場等で啓発するほか、個別に周知できるように近隣の産婦人科でのチラシ、ポスター掲示を継続します。また、就学前までの子どもがいる転入者へ配布している資料に、一般不妊・不育症治療助成事業のチラシの同封を継続します。 令和5年度も妊娠届出時のアンケートを継続して実施します。妊娠届出時のアンケートでは新規のかたがほとんどのため、継続して評価ができるように3歳児健康診査時にもアンケートを拡大して実施します。	

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-3 高齢福祉	担当課
	① 地域包括ケアシステムの構築	生き活き対策課
施策の展開方向	●介護給付等対象サービスの充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や生活支援サービスの充実などを目的に、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。 ●認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。 ●安心して在宅で暮らすことができるよう、生活支援サービスが包括的、継続的に提供できるような地域での体制づくりやネットワークづくりを推進します。 ●町民自らが地域福祉の担い手であることを自覚し、地域の中で支援を必要とする人に目を配り、支え合い、助け合う地域づくりに努めます。 ●保健事業等と地域支援事業を一体的に実施し、町民の健康寿命の延伸を図ることで、介護認定者の急激な増加を招かないように努めます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
傾聴ボランティア登録者数【人】	-	23 対前年増減→	22 -1	19 -3					30
認知症サポーター登録者数【人】	-	1,361 対前年増減→	1,354 -7	1,418 +64					2,670
	-								

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 医療と介護のネットワークづくりのための意見交換会の推進		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 「生き活きSNS」では、事業所登録数は106箇所と据え置きで、今年度も引き続き情報提供や意見交換の場としてサイトを運用しました。	A	【今後の取組方針】 「生き活きSNS」については、共有すべき事項があれば必要に応じて投稿を行い、積極的に活用します。また、投稿資料について更新の必要があるもの等あれば見直しを行い、社会資源を活用していきます。
【実施内容・成果（R04）】 社会資源の閲覧について管理業者と打ち合わせを行い、投稿資料の整理を行ったものをサイトに掲載しました。		
取組② 地域ケア会議の推進		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 ケアマネジャーが担当している事例をもとに多職種のかたから意見をいただき、自立支援に向けた個別ケースの支援・困難事例の解決・地域課題の発見に向けて定期的に検討を行っています。	A	【今後の取組方針】 介護サービス利用者のケアプランをもとに、自立支援に向けて多職種で支援内容の検討・共有を行い、より適した地域包括ケアシステムの構築に向けて地域ケア会議を戦略的に活用することが必要となります。
【実施内容・成果（R04）】 定例的な会議を3回開催する予定でしたが、新型コロナの影響により会議は2回の開催となり、合計7事例の検討を多職種のかたと行いました。また、至急検討が必要な事例1事例の検討会も行い、合計3回の会議を開催しました。		
取組③ 保健事業等と介護予防の一体化事業の実施		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 急激な高齢化を背景に、介護認定者の急激な増加を招かないよう、保健事業等と地域支援事業を一体的に実施し、町民の健康寿命の延伸に取り組みます。	A	【今後の取組方針】 一定の効果はありましたが、勧奨時期や内容を工夫して、より効果的な健診未受診者対策を実施していく必要があります。また、低栄養のリスクのあるかたへのハイリスクアプローチを実践しましたが、該当者からのフィードバックがありませんでした。 そういった状況を踏まえ、次年度は、ポピュレーションアプローチ（集団全体を対象として同じ健康管理を働きかけるアプローチの手法）の場で、委託による食育SAT（体験型食事栄養教育システム）を活用した啓発を行い、低栄養リスクのあるかたへは栄養相談を実施します。 呼びかけによって賛同のあった通いの場へ介入しましたが、令和5年度以降はそれに加え、重点的に関与が必要な地域にある通いの場等へも積極的に働きかけを行います。
【実施内容・成果（R04）】 初年度の事業として、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するために、奈良県後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康の保持増進のために事業を実施しました。 ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者対策として、健診未受診者139名にはがきサイズより大きいサイズのカラーはがきで受診勧奨を促したところ、29名の受診につながりました。さらに健康状態不明者の絞り込みを行い、3名のかたについて訪問で現状確認を行い、現状把握及び指導を実施しました。また、低栄養のリスクのあるかたへリーフレットを送付し、低栄養予防の啓発を行いました。 ポピュレーションアプローチでは、通いの場10箇所についてフレイル予防等の健康講座を実施し、当日健康相談を希望した3名のかたに健康相談・栄養相談を実施しました。		

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-3 高齢福祉	担当課
	② 高齢者の生きがいづくり	福祉課
施策の展開方向	●シルバー人材センターの支援に努めます。 ●シルバークラブの多様な活動や組織づくりを支援します。 ●高齢者の交流、健康づくりなどの拠点となる保健福祉センターの機能と運営の充実に努めます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
シルバー人材センター会員数【人】	-	288 対前年増減→	291 +3	261 -30					320
シルバークラブ設置地区数【地区】	-	18 対前年増減→	18 ±0	18 ±0					22
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① シルバー人材センター・シルバークラブの活動支援		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 高齢者等への就業機会の提供による活力ある地域づくりを実現するため上牧町シルバー人材センターの活動支援を行います。 シルバークラブへの活動支援により高齢者同士の交流活動や健康増進活動を推進します。 【実施内容・成果（R04）】 ○シルバー人材センター 新型コロナウイルス感染症のため、活動の場が減少しましたが、会員拡大・就業拡大の活動（17回の入会説明会）が行われ、入会説明会参加者の入会率は82%と高いものになっています。「草刈り」、「2000年会館の清掃・管理」、「ほほ笑みサロン片岡の管理」等の事業を委託しました。 ○シルバークラブ 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事務局運営等を行い、高齢者の生きがいづくりの場や高齢者同士のつながり活動の支援を継続しました。 当初計画の約9割の活動を行うことができ、ウォークラリー大会やグラウンドゴルフ大会、フローカーリング等事務局として活動支援を行いました。	A	【今後の取組方針】 ○シルバー人材センター 今後も引き続き「草刈り」、「2000年会館の清掃・管理」、「ほほ笑みサロン片岡の管理」等の委託を行います。 ○シルバークラブ 参加者の固定化が見られるので、支援の方法や集いへの参加促進について、今後もシルバークラブと協議を進めながら、高齢者同士のつながりを維持できるよう事務局として活動の支援を継続します。 敬老会のイベント等、新型コロナウイルス感染症のため中止になっていた行事についても状況を注視しながら積極的に進めていきます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉
令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-3 高齢福祉	担当課
	② 高齢者の生きがいづくり	生き活き対策課
施策の展開方向	●シルバー人材センターの支援に努めます。 ●シルバークラブの多様な活動や組織づくりを支援します。 ●高齢者の交流、健康づくりなどの拠点となる保健福祉センターの機能と運営の充実に努めます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
		対前年増減→							
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組①	高齢者の引きこもり対策		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 シルバークラブ友愛活動団体が実施する地域での見守り活動・文化活動・運動等、高齢者の「通いの場」をつくり、閉じこもり防止を行う団体に助成を行っています。 【実施内容・成果（R04）】 友愛活動では令和3年度から3チーム増え、合計20チームが各地域で介護予防の為に活動を行いました。新型コロナウイルス感染拡大により活動内容は制限されましたが、令和4年度は少数単位で活動可能なスカットボールや健康麻雀教室、手作りマスクの製作・配布、要配慮者への訪問活動を実施しました。この他にも新型コロナウイルス感染拡大防止に起因して認知症のフレイルが懸念される為、脳トレゲームを実施するスタッフの養成講座を開催し、令和5年度に向けて準備するなど、意欲的に活動を行っています。		A	【今後の取組方針】 友愛活動の多くが1か所に集い会話をすることで見守り活動や住民同士のつながりを維持していましたが、令和5年度からはコロナ禍の難しい状況で中止せざるを得なかった活動について、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えつつ活動を再開し、高齢者同士のつながりを維持することに努めます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-3 高齢福祉	担当課
	③ 介護予防の推進	生き活き対策課
施策の展開方向	●介護認定を受ける前の段階から要支援1、2程度まで継続して「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、生活機能低下の予防に努めます。 ●住民参加型の「健康上牧21計画」による事業を推進します。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
地域体操教室数【教室】	-	13 対前年増減→	13 ±0	16 +3					16
脳の健康教室参加延べ人数（年間）【人】	-	301 対前年増減→	463 +162	529 +66					800
ハッピーライフ教室参加延べ人数（年間）【人】	-	237 対前年増減→	232 -5	235 +3					260
要介護認定率【%】	-	17.2 対前年増減→	18.0 +0.8	18.6 +0.6					20.7

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 予防教室の継続／予防教室への参加呼びかけ		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 認知症予防及び認知症の進行をゆるやかにするために、簡単な読み書き・計算(楽習)を行う半年間全24回の教室を実施しました。 【実施内容・成果（R04）】 楽習に加え、体操・認知症予防レクリエーションを織り交ぜ様々な視点から認知症・介護予防を啓発しました。教室の実施にあたっては参加者のサポートをしていただくボランティアとして、16名のかたに協力いただきました。サポーターの評価では当初は会話や笑顔の項目で三段階評価（△○◎）で○を選択していたかたが、最終の教室では全員が◎で修了されており、24回の教室を通して認知症予防に良い影響を与えられていると考えられます。	A	【今後の取組方針】 脳の健康教室については、ボランティア2人・受講者2人の対面式を複数グループで一度に行っており、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えつつ実施しなければならないため、今後の感染状況を踏まえて参加人数を調整していく必要があります。
取組② 地域体操教室の拡充		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 地域体操教室については、コロナ禍でありながらも、体操を通じて健康寿命を延伸することの重要性を考慮し地域体操を実施しました。 ハッピーライフ教室については、1クール全8回の運動習慣を身につけるための教室を合計3クール実施しました。 【実施内容・成果（R04）】 地域体操教室については、養成講座を修了した指導者が中心となって、新規開講する3か所を加えた全16か所の公民館等で週1回ストレッチ等を行い、令和4年度は新たに2教室を住民主体の自主運営へと切り替え、合計11教室が自主運営となりました。 ハッピーライフ教室については、教室を修了されたかたのうち開眼片足立ち：58%、5m歩行：66%、握力：74%の方の数値が維持・向上しており、参加者の基礎体力・筋力が上昇傾向にあるものと考えられます。	A	【今後の取組方針】 新型コロナウイルスの感染リスクを抑えつつ、年間を通して持続可能な体操を実施します。委託教室分については今年から新たな教室が3つあることから、定員に対して7割程度のかたには参加いただけるよう調整を行い、参加者が不足していた場合は、必要に応じて広報等で周知を行います。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-3 高齢福祉	担当課
	④ 高齢者の生活支援	生き活き対策課
施策の展開方向	●適切な要介護（要支援）認定に努めるとともに、ケアプラン点検や介護事業所への指導強化により、介護給付費の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。 ●介護が必要な状態になった場合、自らの意思でサービスを選択し、尊厳をもって生活を送ることができるよう、介護保険外サービスの充実もあわせて図ります。	

2. D0（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
生活支援サポーター登録者数【人】	-	23 対前年増減→	23 ±0	30 +7					30
	-	対前年増減→							
	-	対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組①	安定した介護保険制度の運営		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることは、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築を目指しています。 【実施内容・成果（R04）】 介護給付費の適正化を図るため、要介護認定調査の確認や、ケアプランの点検、事業所への指導を行いました。要介護認定調査については、認定調査の統一性と質の向上を図るため、5月に認定調査員研修を実施し、加えて、各事業所にe-ラーニング教材の利用を促しました。認定調査1,123件、全件点検も行いました。ケアプラン点検については、3事業所に対して25件の点検を行いました。また、各事業所が2月～6月に1回行う運営会議等に職員が1名ないし2名参加し、事業所の状況を確認し必要に応じて指導を行いました。		A	【今後の取組方針】 介護給付の適正化を図るため、引き続き要介護認定調査の確認や、ケアプランの点検、事業所への指導を行っていきます。適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を図り、介護保険制度への信頼を高め、安定した介護保険制度の運営に努めます。
取組②	介護保険外サービスの充実		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 利用登録されている利用者の要望に応じて買い物代行やゴミ出し、簡単な草引き等の支援を行いました。 【実施内容・成果（R04）】 生活支援サポーターは22人の利用者に対して延べ233件の困りごと（草刈り、買い物代行、家具の組み立て等）に対応しました。サポーターの中には新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動を中止したかたもありますが、利用者にとって生活支援サポーターの訪問が人と触れ合う貴重な機会になっている方もおり双方の生きがいがいづくりにもつながっています。また、生活支援サポーターの活動を広く周知するため腕章や車に貼るマグネットを作成しました。		A	【今後の取組方針】 高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、生活支援サポーターの利用登録者が今後さらに増えた場合に備え、必要に応じて生活支援サポーターの養成講座を開催するとともに生活支援サポーターの活動支援を継続します。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-4 子育て支援	担当課
	① 結婚・出産・子育ての希望を叶えるための支援	こども未来課
施策の展開方向	●結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援サービスの充実を図ります。 ●出産や子育てにおける不安・悩み・ストレスを抱える親の精神的負担を軽減・解消できるような環境づくりとコミュニケーションの充実に努めます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
出会い結婚応援事業による成婚者数（累計）【組】	○	4 対前年増減→	5 +1	7 +2					15
プレパパママ教室参加割合【%】	○	31.5 対前年増減→	21.1 -10.4	28.0 +6.9					30.0
赤ちゃん訪問実施率【%】	○	98.0 対前年増減→	94.3 -3.7	95.3 +1.0					100
母子健康手帳アプリ登録数【人】	-	86 対前年増減→	107 +21	126 +19					130

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 出会い・結婚応援事業の実施		総合戦略 基本目標.1
【取組の概要（背景・目的等）】 上牧町で結婚を希望される独身のかたを対象に出会いの場や情報を提供します。 【実施内容・成果（R04）】 ①婚活イベントの開催（2回開催、参加者男女各10名） 結婚を希望する男女に出会いの場として参加体験型の婚活イベントを開催しました。イベント参加者にはフォローアップを行い、カップル成立の有無は関係なく希望者に対し、サポーターが相談に乗り、希望者には結婚希望登録制度への登録を勧め、継続した支援を行いました。 ②個別相談会の開催（12回、定員各4組） 結婚を希望する男女及びその親族に対して個別の相談会を毎月1回開催しました。 これらのサポーターの活動により、令和4年度は2組が成婚となりました。	A	【今後の取組方針】 今後も引き続き、非営利活動法人かんまきマリッジサポート赤い糸として活動するマリッジサポーターとともに、結婚を希望する男女に対してそれぞれにあった結婚に繋げる支援を進めていきます。
取組② プレパパママ教室の開催		総合戦略 基本目標.1
【取組の概要（背景・目的等）】 妊娠届出時にプレパパママ教室への参加の勧奨を行います。 【実施内容・成果（R04）】 ・プレパパママ教室（月1回開催、年12回） 〈参加者〉 令和4年度実績は、実人数43名（妊婦26名、夫17名） 延べ人数64名（妊婦42名、夫22名） 経年実績：35名（H29）、50名（H30）、47名（R元）、77名（R2）、72名（R3）、64名（R4） 教室参加割合は、28.0%で、目標に達しませんでした。新型コロナウイルスの感染防止のため、参加しないかたや経産婦のかたがいたためと考えます。	A	【今後の取組方針】 今後も継続してアンケートを実施し、プレパパママ教室の満足度やニーズを把握したり、視覚教材等の媒体を使用することで、より満足度の高い教室を目指していききたいと思います。 令和4年度までは、新型コロナウイルスの影響で参加者同士の交流ができませんでしたでしたが、感染対策を講じながら参加者同士の交流を図っていきます。 プレパパママ教室を月1回開催します。 （A日程：妊婦体験や沐浴体験、家事育児の見える化ワーク等） （B日程：分娩の話、栄養士のお話等）（C日程：産後の話、育児体験、母乳育児等）

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)	
取組③ 子育て世代への訪問型個別支援の拡充			総合戦略	基本目標.1
【取組の概要（背景・目的等）】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行い、養育環境等の把握や助言を行います。 【実施内容・成果（R04）】 令和4年度は、82件（延べ97件）赤ちゃん訪問を実施しました。新型コロナウイルス感染症が心配なため訪問を希望しなかったかたが1件ありました。町外へ里帰り中で訪問日程が合わなかったかたが、2件（双子）ありました。このため、目標の100%には達しませんでした。訪問できなかった先へは電話にて面談し対応しました。		A	【今後の取組方針】 アンケートを実施し訪問内容や記念品等について調査します。 出産後は赤ちゃん訪問を実施し、新生児の発育等の確認や育児等全般に指導・助言をし、子育てに関する情報提供を引き続き行います。	
取組④ 子育て支援情報の発信			総合戦略	-
【取組の概要（背景・目的等）】 赤ちゃん訪問時や上牧町ホームページ、チラシ等により母子手帳アプリの紹介を行い、登録者の増加に努めます。 【実施内容・成果（R04）】 アプリの随時配信数を定期的に行うことにより、既登録者数が減少しないよう取り組みました。 ①随時配信として、上牧町内の子育て情報、奈良県の取組（給付金や子育てクーポン）、児童虐待啓発、医療や健康に関することなど、令和4年度は合計23回の配信を行いました。 ②定期配信として、妊娠届、予防接種、定期検診、各手当等、48項目の情報の配信を行い、アプリ登録者が子育てに必要な情報を事前に知り、予定を立てて子育てができるよう支援を行いました。		A	【今後の取組方針】 今後も引き続き随時配信や定期配信を行い、子育てに関する情報や上牧町の子育てに関する取組や検診等の案内を行い、アプリを介して子育て支援を進めていきます。 課題として、現使用アプリ（母子手帳アプリ）が令和5年7月末に取り扱いが終了となり、新アプリへの移行となるため、既存登録者への案内や新規利用者の獲得をしていく必要があります。	
取組⑤ 母子健康手帳発行時の助産師等による面接			総合戦略	-
【取組の概要（背景・目的等）】 来庁者の重複を避け、子育て支援センター職員が確実に面談を行えるように妊娠届出を予約制で実施します。 【実施内容・成果（R04）】 子育て世代包括支援センターが妊娠届出時に全件面接を行うことができました。妊娠届出件数93件（双子1件含む）で、外国語の母子健康手帳の交付が3件ありました。 夫が妊娠届を提出したかたが1件ありましたが、後日、妊婦と電話面談を行いました。30分～1時間程度かけて、心身の状態や家族状況、支援者の有無等聞き取りを行っています。その結果、支援が必要と判断した妊婦は要支援とし、地区担当保健師と情報共有を行い切れ目のない継続した支援を行っています。また、妊娠届出時に地区担当保健師を紹介していますが、不在時はブレババママ教室等で会う機会があれば紹介し、顔の見える関係を作っています。 令和5年度からは社会的ニーズに対応するため、母子健康手帳を親子健康手帳（母子健康手帳）と表記のあるものに変更します。		A	【今後の取組方針】 今後も妊娠届出の予約制を継続して実施します。 令和5年度からは、母子健康手帳を親子健康手帳（母子健康手帳）と表記のあるものに変更します。 多胎の妊娠届出時は双胎に特化した「ふたご手帳」も一緒に配布し、情報提供を行います。 外国人の妊婦が届出にいられた場合、母国語表記の母子健康手帳が親子健康手帳（母子健康手帳）が選択してもらいます。 妊娠期からの切れ目のない細やかな支援に向けて、地区担当の保健師と連携し、継続した訪問・電話等の支援を行います。	

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-4 子育て支援	担当課
	② 保育サービスの充実	こども未来課
施策の展開方向	●乳幼児保育事業・障がい児保育事業の充実に努めます。 ●保護者の育児相談の充実に努めます。 ●保護者などが急用や疾病時においても、安心して子どもを預けられる環境の充実に努めます。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
預かり保育の延べ利用者数（年間）【人】	○	797 対前年増減→	888 +91	1,107 +219					1,100
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 保護者が育児相談をしやすい環境づくり		総合戦略 -
【取組の概要(背景・目的等)】 第1保育所において、保護者が保育士に気軽に育児相談ができる体制を整えます。 【実施内容・成果(R04)】 令和4年度において、保育所のICT化を図りました。 これまでも電話や対面での相談を実施していましたが、保護者のスマートフォン上のアプリを用いて、気軽に相談できる体制を整えることができました。	A	【今後の取組方針】 ICT機器の扱いに不慣れな職員も多いため、機器やアプリの使用方法について定期的に研修を行います。 また、育児相談の内容によっては、こども未来課をはじめ各関係機関と連携し、保護者の悩みや不安の解消に繋がります。
取組② 幼稚園教諭や保育士等の専門性の充実を図る研修参加への支援		総合戦略 -
【取組の概要(背景・目的等)】 第1保育所において、私立保育所では受け入れることが難しい、加配が必要な児童の受入が今後も増加することが予想されるため、保育士の専門性のさらなる充実を図ります。 【実施内容・成果(R04)】 令和4年度においては、奈良県が開催する研修をはじめ、県、郡の保育士部会や人権保育研究会や家庭支援推進保育士研修会、しなやか保育実践研修会等、さまざまな研修へ参加しました。	A	【今後の取組方針】 今後も、奈良県や他の団体から研修に関する情報提供があった場合は、保育所に情報共有するほか、シフト作成等の人員配置を所長、主任保育士と相談し、希望する保育士が研修に参加しやすい環境づくりに努めます。
取組③ 預かり保育事業の実施		総合戦略 基本目標.1
【取組の概要(背景・目的等)】 育児疲れによる保護者の心身の負担を軽減することを目的に、上牧幼稚園において預かり保育を実施しています。 【実施内容・成果(R04)】 令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底して事業を実施したこと、感染症の勢いが落ち着いてきたこと等から、感染拡大前と比較すると少ない人数ではありますが、利用希望者が増加しました。 《参考》 過去の預かり保育延べ利用者数 平成29年度 1,639人、平成30年度 2,537人、令和元年度 2,240人	A	【今後の取組方針】 今後も利用希望者全員を受け入れる体制を維持します。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-4 子育て支援	担当課
施策の展開方向	③ 子育て環境の充実	こども未来課
●子育てに関する情報交換拠点の整備や未就園児の交流機会の拡充、地域住民同士で助け合いながら子育てする体制を構築するなど、町全体はもちろん、地域ぐるみでの子育て支援の推進を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図ります。 ●子どもや子育てに関する相談窓口に多様な専門職を配置することで、柔軟かつ幅広い相談に対応します。 ●要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関と連携し、要保護児童の早期発見や適切な保護、ヤングケアラーへの支援など、子どもを守るための支援の充実を図ります。		

2. D0（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
情報交換拠点（つどいの広場・おひさま広場）の利用者満足度【%】	○	-	92.7	96.0					80.0
		対前年増減→	+92.7	+3.3					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 情報交換拠点の充実 【取組の概要（背景・目的等）】 つどいの広場は乳幼児及び保護者が相互に交流を行う場を提供し、子育てについての相談・情報の提供・助言その他の支援を行い、子どもの健やかな育ちを推進することを目的としています。 【実施内容・成果（R04）】 2000年会館にて「おひさま広場」「サロンぽけっと」等、ラスパ西大和内ささゆりルームで「サロンぽけっと」等を実施しました。「おひさま広場」は子育て中の孤立感の軽減や社会参加のきっかけ作りとなる場で、誕生日会等の企画開催等や親子遊びを行い、「サロンぽけっと」はゆっくりと寛げるサロンを用意しています。親子で相互に交流を行い、子育て中の悩みや相談助言、子育て情報の交換をし孤立感や不安感を和らげました。	A	【今後の取組方針】 社会・生活環境の変化等により子育て支援のニーズは増加傾向にありますが、おもちゃ等の見直しやスタッフと子どもの関わり方を検討していく必要があります。今後も乳幼児及び保護者が相互に交流をして、子育て中の悩みを中心に相談に対する助言や情報提供を保護者に寄り添って行います。つどいの広場事業を引き続き実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を軽減し子どもの健やかな育ちを推進していきます。
取組② 包括的な相談体制及び支援体制の充実 【取組の概要（背景・目的等）】 近年地域のつながりが希薄になり、地域ぐるみで子育てを支え、子どもが安心して生活できる環境作りが必要となっています。 【実施内容・成果（R04）】 児童虐待の相談対応件数は増加しており、早期発見とその家族への支援が必要なため、子ども家庭総合支援拠点を中心として相談及び支援を行いました。児童虐待は誰にでも起こりうる問題としてとらえ、児童相談所等各関係機関と連携を図りました。	A	【今後の取組方針】 虐待の早期発見とその家族への支援が重要です。子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。児童相談所や各関係機関や地域との連携を深め、庁舎内の部局間等のつながりを維持し迅速かつ適切な対応を今後も行っていきます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-5 障がい者（児）福祉	担当課
① 共生社会の実現に向けた障がい福祉の充実と障がい者の自立支援		福祉課
施策の展開方向	●障がい者に関わるあらゆる障壁を取り除き、障がい者が自主的に生活し、社会活動へ参加できるよう支援します。 ●障がい者の自立と主体性の確立を目指し、その能力が十分に発揮できるよう施策展開に努めます。 ●利用者のニーズや障がいの特性や程度に応じて、適切なサービスが公平に提供できるように支援の充実を図ります。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
地域活動支援センター利用登録者数（年間）【人】	-	12 対前年増減→	8 -4	10 +2					15
福祉施設から一般就労への移行者数（累計）【人】	-	7 対前年増減→	10 +3	17 +7					40
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 地域生活支援事業等の充実		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 障がい者等の地域生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の充実を図ります。 【実施内容・成果（R04）】 ・障害理解促進の住民講座の開催 参加44人（前年度36人） ・当事者会立ち上げの勉強会の開催 参加32名（前年度11人） ・当該事業を契機に西和7町精神障害者の当事者会が発足しました。 ・手話通訳者窓口設置事業 延利用人数113人 ・当該事業を契機にろう者が集うサロン活動が開始されました。 ・北葛城郡内に地域活動支援センターが新設され利用登録者が増加しました。 ・令和5年度実施に向けた訪問入浴サービス事業の立案 ・令和5年度実施に向けた福祉タクシー券配付事業の立案	A	【今後の取組方針】 障害理解促進住民講座について参加者増に向けた取組を西和7町広域連携で協議します。 新たに発足した当事者会について活動場所の提供等その取組を支援します。 ろう者が集うサロン活動を支援し、サービスの情報提供など配慮を促進します。 地域活動支援センターを周知し引きこもりの方などが利用に繋がるよう取組を進めます。 新規事業として訪問入浴サービス、福祉タクシー券事業を実施します。
取組② 障害者総合支援事業の実施		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 障害者総合支援法に基づく市町村障がい福祉計画の成果目標の達成に向けて取組を推進します。 【実施内容・成果（R04）】 第6期障がい福祉計画検証委員会は新型コロナ感染症拡大により書面開催とし、事務局の検証資料をもとに策定委員から意見をいただきました。 ◎第6期障がい福祉計画に掲げる成果目標に係る主な成果 ・精神科病院長期入院患者1名が地域移行支援を利用しグループホームでの生活に地域移行されました。 ・地域生活支援拠点（緊急時受入・一人暮らし体験）設置に向けて、協力意向のある事業者と協議を進めました。 ・保健医療福祉関係者による協議の場を設置し、困難ケースに対応するための事例検討会を4回開催しました。（計画値 1回/年） ・職員の資質向上を図るため都道府県が実施する研修に延べ8人が参加しました。（計画値 6人/年） ・就労系サービス利用者7人（前年度3人）が一般就労への移行しました。（就労継続支援A型から4人 就労継続支援B型から3人）	A	【今後の取組方針】 児童発達支援センター広域設置に向けた協議を進めていきます。 医療的ケア児支援のための関係機関が集う協議の場の設置に向けた取組を進めます。 地域生活支援拠点の早期設置に向けた取組を進めます。 保健医療福祉関係者による協議の場を継続し、地域移行促進に向けた取組を進めます。 第6期障がい福祉計画検証委員会を開催し、評価・検証・見直しを行います。 障がい者計画及び第7期障がい福祉計画を策定します。（策定委員会での審議、住民アンケート調査、関係団体へのヒアリング、パブリックコメント）

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組③ 障がい福祉サービスによる支援体制の確保			総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 当事者の意向に沿った相談支援に努めながら障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス提供体制の充実を図ります。 【実施内容・成果（R04）】 ○障がい者福祉サービスの利用に繋がっている障がい者は239人（前年度225人）となりました。 ・訪問系サービスの実利用者79人（前年度80人） ・日中活動系サービスの実利用者141人（前年度129人） ・グループホーム実利用者24人（前年度20人） ・計画相談支援の実利用者33人（前年度30人） ○障がい児福祉サービスの利用に繋がっている障がい児は97人（前年度97人）となりました。 ・未就学児童の実利用者22人（前年度27人） ・就学児童の実利用者75人（前年度70人）		B	【課題】 障がい福祉サービスによる支援体制の核となるのは計画相談員の確保ですが、慢性的に地域に不足している現状があり、町内における計画相談支援事業所の新規参入も滞っています。 【今後の取組方針】 西和7町共同で委託している一般相談支援事業者と協議を行い、地域の計画相談員との連携強化を図るためのワーキンググループ立ち上げを立案しましたので、令和5年度に定期的な連絡会議等の開催に向けて取組を進めます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-5 障がい者（児）福祉	担当課
施策の展開方向	② 障がい者虐待の防止と権利擁護の推進	福祉課
	●障がい者の権利擁護に係る法令を遵守し、障がい者の保護と自立の支援、養護者に対する支援を実施します。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
西和7町障害者等支援協議会人権施策部会当事者向け勉強会の参加者数（年間）【人】	-	-	-	-					60
		対前年増減→	±0	±0					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修への参加 【取組の概要（背景・目的等）】 研修等に参加し職員のスキルアップを図りながら、障がい者虐待への対応能力の向上や権利擁護を推進します。 【実施内容・成果（R04）】 「令和4年度奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修」に職員2名が参加し、障がい者虐待に関する知識や対応手法等学び、課内で共有しました。（研修日時：令和5年2月2日 10：00～16：00 場所：奈良県産業会館 内容：「障害者虐待防止法における市町村の役割について」「労働局・警察・保健所と市町村の連携について」「事実確認調査における情報収集と面接手法」） 権利擁護を推進させる取組として、障がい福祉の関係団体で構成する西和7町障害者等支援協議会のイベントの中で、弁護士を講師に招き、成年後見制度をテーマとした講演会を地域住民向けに実施しました。（会場：斑鳩町 参加者81名）	A	【今後の取組方針】 令和5年度奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修へ参加し、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化しながら、障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際の早期発見、迅速な対応ができるよう課員の理解促進と対応スキルの向上を図ります。
取組② 障がい者虐待防止の啓発 【取組の概要（背景・目的等）】 障がい者虐待防止に向けて、住民や事業所、関係機関への周知啓発活動を推進します。 【実施内容・成果（R04）】 上牧町における障がい者虐待の認定は0件でしたが、他市町村が所管した障がいサービス事業所における虐待事案の合同調査に参画し、奈良県障害福祉課とも連携して対応しました。事業所に対して虐待防止に向けた取組について指導啓発を行いました。 障害者週間期間中に、町立図書館にて障がい者虐待に係る書籍やチラシ等の展示コーナーを設置し啓発しました。	A	【今後の取組方針】 障害者週間に町立図書館における展示コーナー設置の取組を継続するとともに、障がい者虐待に関するパンフレットを作成し、窓口での設置や広報紙等での周知を行い啓発強化に努めます。 障がい福祉サービス事業所における障害者虐待防止への取組について西和7町広域連携で協議し啓発手法を検討します。
取組③ 西和7町障害者等支援協議会人権施策部会当事者向け勉強会の開催 【取組の概要（背景・目的等）】 当事者に向けた権利擁護に関する啓発を行い権利擁護の一層の推進を図ります。 【実施内容・成果（R04）】 西和7町障害者等支援協議会人権施策部会当事者向け勉強会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、代替の取組として、当部会が中心となり西和7町合理的配慮の事例集作成を目標に、官公庁、福祉サービス事業所、外出先、支援者等へのアンケート調査を行い、結果をもとに合理的配慮の好事例をとりまとめる検討会を3回実施しました。	A	【今後の取組方針】 合理的配慮に関する県条例をテーマとして人権施策部会当事者向け勉強会を開催します。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-6 地域福祉	担当課
	① 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり	福祉課
施策の展開方向	●自治会等の小地域を基盤として、地域の中で援護が必要な方々の生活を見守り、支え合う社会づくりを図るため、町民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉施設、NPO※2法人等が連携できる環境づくりを支援します。 ●孤独死・孤立死の防止をはじめ、あらゆる世代が安全に安心して暮らすことのできる環境を整えるため、地域と連携し、見守り体制の強化を図ります。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
上牧町地域見守りネットワーク 事業登録事業所数【事業所】	-	11 対前年増減→	11 ±0	11 ±0					23
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 小地域ネットワーク活動への支援		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 地域福祉の理念のもと住民の社会的孤立を防ぐため、社会福祉協議会と協働し小地域ネットワーク活動支援の充実を図ります。 【実施内容・成果（R04）】 小地域ネットワーク活動をしている地区数は、令和3年度から1地区増加し15地区となりました。新たに追加となったのは友が丘地区で、小地域ネットワーク活動に興味を持っていた活動者に対し、社会福祉協議会が活動に関する説明や自治会への説明等を行い、活動開始につながりました。活動内容としては、月1回開催のネットワーク連絡会にて各地区の活動報告や情報共有の実施、また、各地区のネットワークによる季節の行事等のイベントを開催し、地域内の多世代交流に努めました。	A	【今後の取組方針】 24自治会区への小地域ネットワーク活動の拡大が目標であるため、新たな活動者の募集、特に若い世代の活動参画や活動地区の拡大が課題であると考えられることから、若い世代への周知・啓発として、町SNS等を活用して各地区の活動紹介や事業概要の説明を行います。
取組② 地域の見守り体制の強化		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画の取組を推進し、誰一人取り残さない地域社会の実現に向け、地域の見守り体制を強化します。 【実施内容・成果（R04）】 地域の課題について地域の活動者が集まり協議する「気になる会議」について、米山台地区にて9月に自治会役員に協力を仰ぎ、12月と3月に計2回の「気になる会議」開催に繋がりました。会議当日は自治会や老人会、民生委員・児童委員、小地域ネットワーク、社会福祉協議会、福祉課から関係者が集まり、高齢化が進む地域の課題について活発に意見が交わされました。 包括的な相談支援体制を強化していくため、福祉課、こども未来課、生き活き対策課、社会福祉協議会の事務担当者が集まり、「庁内連絡会議」を6月と2月に2回開催し、各課で抱える困難事例や複数の課題を重複して抱える事例などについて情報共有と今後の支援に対する協議を行いました。 上牧町地域見守りネットワーク事業登録事業所数は、前年度と同様の11団体となっており、今後の登録事業所拡大に向けて、新規登録を募る事業所について協議しました。 7月8日に開催した上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の検証委員会にて、計画の実施状況について報告し、計画の推進に向けて意見交換を行いました。	A	【今後の取組方針】 「気になる会議」の開催地区拡充に向けて、社会福祉協議会との協働を継続し、興味を持っていた自治会に対しての事業説明を行っていきます。 庁内連絡会議の定期的な開催により、包括的な相談支援体制の強化に努め、また、支援の輪を広げていくために外部の相談機関の参画についても検討します。 見守りネットワーク事業の拡大に向けて、新聞社、配達業者等の訪問事業所やスーパー、コンビニ等の地域住民が頻繁に利用される事業所を中心に新規事業所登録を募ります。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-7 男女共同参画	担当課
	① 男女共同参画についての理解の促進	社会教育課
施策の展開方向	●男女の人権と性を尊重する教育の充実に努めます。 ●あらゆる教育の場において、人と人がお互いに人権を尊重し合い、思いやりの心を育む教育環境を推進します。 ●男女共同参画に関する広報、啓発を行うことにより、町民一人ひとりの意識の醸成、理解の促進を図ります。	

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
男女共同参画に関する講座・セミナー等の実施回数（年間） 【回】	-	-	-	-					2
		対前年増減→	±0	±0					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (DO)	評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組① 男女共同参画推進のための広報・啓発		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 性別に関わらず、仕事や家庭、地域活動等の様々な場面で活躍の機会が確保され、お互いを尊重し合いながらともに責任を担い、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できるよう男女共同参画の理解促進を図ります。 【実施内容・成果（R04）】 男女共同参画週間（6月23日から6月29日）の期間中、上牧町立図書館の一角に係関係ポスターを掲示しました。同時に男女共同参画の理念について理解を深められる図書の展示・貸出、男女共同参画に関する冊子やパンフレット等の配布により啓発活動を行いました。 男女共同参画週間の周知についてはSNS（LINE・Facebook）を活用し、企画内容に興味を持っていただき、図書館に足を運んでいただけるよう努めました。 また法務局が実施している、職場でのセクハラ・ストーカー行為等の女性の人権に関わる問題全般についての相談を行う全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について広報誌に掲載し、啓発活動に努めました。	B	【課題】 ニーズを知るために来場者にアンケート調査を実施する必要があると考えます。また他市町村がどのような啓発活動を行っているか情報収集して参考にしていける必要があります。 【今後の取組方針】 今後も上牧町立図書館の一角を利用して啓発活動を行うことについてホームページ等に掲載し、町民に図書館への来場を呼びかけます。ポスターの掲示や書籍の展示及び貸出を行い、男女共同参画の理念について理解を深めるための啓発を引き続き行います。 また、奈良県で実施される男女共同参画社会の形成の促進を図る各種事業について、チラシ等で啓発活動を行います。 それ以外にも、ベガサスフェスタ等の町主催の行事でも、他の人権問題と併せてDVDやチラシ等で啓発活動を行います。 また、国や県の事業で行っている講師派遣、セミナー等も利用して、啓発活動の場を増やしていきます。
取組② 男性・女性双方の視点に立った教育・学習の推進		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 男女が生涯を通じて、個人の尊厳、男女平等の意識を高められるような学びの機会を提供します。 【実施内容・成果（R04）】 男女共同参画をテーマにした講演会は東洋大学による生涯学習支援プログラムを活用して実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。 派遣事業について他にもないか国等に確認しましたが、該当する事業がありませんでした。また、県にも派遣できる講師がいなかったか相談し、オンライン講義についても検討しましたが、庁舎西館集会室のネットワーク環境が不安定なこともあり断念しました。	B	【今後の取組方針】 男女共同参画計画策定の前段階として、住民等にどのような学習内容や機会を提供すべきかを十分に検討して取り組んでいきます。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-8 人権啓発・平和	担当課
施策の展開方向	① 鋭い人権感覚の醸成 ●行政、幼稚園、小・中学校、地域が連携し、積極的な人権意識の啓発を推進します。 ●町民集会や指導者研修会等の学習機会を確保し、人権意識の啓発に努めます。 ●広報紙、ホームページ等で人権尊重の精神を啓発していきます。	住民保険課

2. DO（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
差別をなくす強調月間・上牧町民集会の新規参加者数（累計）【人】	-	-	-	68					50
		対前年増減→		+68					
		対前年増減→							

実施内容・成果
(DO)

評価
(CHECK)

課題・今後の取組方針
(ACTION)

取組①	継続的な人権意識啓発の実施	総合戦略	-
-----	---------------	------	---

【取組の概要（背景・目的等）】 基本的人権の尊重を基本理念とする人づくり、町づくりを進めるために、人権学習を中心に人権活動、人権啓発に取り組みます。 【実施内容・成果（R04）】 啓発パンフレットの配布や、広報による啓発（特設人権相談、集會案内、差別をなくす強調月間、人権週間等々）、「人権メッセージ募集」ペガサスフェスタでの啓発等、機会を増やして啓発活動を行いました。また、内容によっては、SNSやホームページへの掲載で取組を広げました。 広報かんまきを通じて、人権ポスター・標語を一般募集したことで、初めて町内住民から県外作品提出がありました。（ポスター4点 標語8点）提出された作品の活用について、人権関係集會の冊子への掲載や広報での紹介を実施しました。	A	【今後の取組方針】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、人権擁護委員の街頭啓発やペガサスフェスタ等での啓発物品の配布等が3年間実施できていませんが、令和5年度からは、再開できる条件になると予想されます。従来の啓発活動とSNS等を使つての新しい展開の両方で取組を広げたいと考えます。
---	---	---

取組②	町民集会の開催	総合戦略	-
-----	---------	------	---

【取組の概要（背景・目的等）】 差別をなくす強調月間（毎年7月）に差別をなくす上牧町民集会を実施し、一人ひとりの人権意識を高めるとともに、あらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるための講演会を行います。 【実施内容・成果（R04）】 差別をなくす強調月間の取組として、7月8日（金）ペガサスホールで、上牧町民集会を開催しました。 第1部 ノンフィクション落語 「生きた先に」 講師 笑福亭鉄瓶さん（落語家） 第2部 「35年目のラブレター」 講師 西畑保さん（春日夜間中学校を育てる会会長） 落語を聴いて「笑うこと」からではなく「人権を学ぶ」「生き方を学ぶ」「感動する」という新鮮さと、鉄瓶さんの人柄がよく分かる熱い語り参加者に響いていました。西畑さんの講演では、苦勞の経験を自分と重ねた方や字を知らない苦勞を初めて知った方、涙を流して感動をされた方など、その影響の大きさが実感されました。落語との共演で、大きな反響を呼ぶことができました。（参加者245人 満足度90%）	A	【今後の取組方針】 町民集会は、2000年会館からペガサスホールに会場を変更して実施してきましたが、今後も計画し、実施します。 令和5年度は、7月11日（火） 演題「自分らしく生きる～コンプレックスからの解放～」(仮題) 講師 山本浩之さん 上記で計画しています。
--	---	---

取組③	町内小・中学校への人権ポスター・人権標語の作成依頼	総合戦略	-
-----	---------------------------	------	---

【取組の概要（背景・目的等）】 差別をなくす強調月間の取組として、小中学校へ人権啓発ポスター・標語を募集することにより、児童生徒の人権に対する意識向上を図り、人権感覚醸成に取り組みます。 【実施内容・成果（R04）】 町内各小中学校に人権啓発ポスター、各中学校に人権啓発標語を募集しました。それぞれの学校での人権学習の発展としての取組により、児童生徒一人ひとりが人権問題について考えるきっかけになったと考えます。 提出されたポスターは町民への啓発活動として7月の差別をなくす強調月間中に中央公民館へ展示しました。 人権啓発ポスター 小学4年生155点 6年生146点 中学生1点 県提出5点 人権標語 中学1年生157点 県提出6点 ※奈良県に提出した標語のうち1点は優秀作品に選ばれ、県民だより「奈良」にも掲載されました。	A	【今後の取組方針】 各小中学校に人権啓発ポスター、各中学校に人権啓発標語の募集を依頼し（令和5年秋）、令和6年6月初旬に集約します。今年度提出されたポスターは、7月（差別をなくす強調月間）に中央公民館へ展示します。 提出された作品の活用について、人権関係集會の冊子への掲載等を実施します。
--	---	---

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）評価シート

住民福祉

令和4年度事業

1. PLAN（計画）

分野	2-8 人権啓発・平和	担当課
	② 平和に対する意識啓発の推進	秘書人事課
施策の展開方向	●町民が平和の大切さを実感でき、平和に対する意識を高めるための啓発に努めます。	

2. D0（実施結果）/CHECK（評価）/ACTION（今後の取組方針）

成果指標（KPI）の状況	戦略	基準値 R02	実績値 R03	実績値 R04	実績値 R05	実績値 R06	実績値 R07	実績値 R08	目標値 R08
平和祈念資料展の来場者数（年間）【人】	-	285	184	451					300
		対前年増減→	-101	+267					
		対前年増減→							
		対前年増減→							

【評価：A…推進できている、B…推進しているが課題がある、C…推進できていない】

実施内容・成果 (D0)		評価 (CHECK)	課題・今後の取組方針 (ACTION)
取組①	平和祈念資料展等の啓発事業の充実		総合戦略 -
【取組の概要（背景・目的等）】 上牧町が掲げる「非核・平和都市宣言のまち」推進の一環として、戦争の悲惨さを後世へと語り継ぐとともに、命の尊さを訴え、恒久平和を希求していきます。 【実施内容・成果（R04）】 令和4年度は、「もう…あの悲涙は流すまい～学童疎開船 対馬丸～」という内容で実施しました。太平洋戦争における敗戦色も濃くなった昭和19年、沖縄の子どもたちは、九州本土に疎開を余儀なくされました。8月21日夕刻、那覇港を出港した疎開船「対馬丸」は翌22日夜、悪石島沖で米潜水艦によって魚雷攻撃を受け、午後10時23分頃撃沈、多くの学童らが犠牲となりました。これらの史実を沖縄・対馬丸記念館の協力を得て、写真資料約20点を展示しました。 また、対馬丸撃沈の資料等をもとに対馬丸記念館等の協力を得て、町職員がスタッフ、キャストをつとめた朗読劇を上演しました。 イベントの周知については、報道機関による後援や広報紙、ホームページで行いました。		A	【今後の取組方針】 令和5年度は、「もう…あの悲涙は流すまい、特攻隊と知覧」という内容で実施の予定です。戦争に出向く青年たち、見送る人々、遺書、家族への手紙、不時着後生還した人々、基地内の食堂の様子等パネル30点を知覧特攻平和会館より借用し、知覧特攻隊員の生きざまを紹介する予定です。 8月上旬には、朗読劇の上演を予定しています。 また、平和学習の一環として町内中学校にも対象を広げ、生徒を対象とした上演も予定しています。